

報道関係者各位

令和7年9月12日

令和7年度 舞鶴市総合教育会議の開催について（お知らせ）

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

総合教育会議とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員が本市の教育に係る課題や目指すべき姿を共有し、十分な意思疎通を図り、連携して教育行政を推進していくための会議です。

令和7年度舞鶴市総合教育会議

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日時 | 令和7年10月3日（金）10時00分～12時00分 |
| 2 | 場所 | 中公民館401会議室 |
| 3 | 出席者 | 市長、教育長、教育委員 |
| 4 | 内容 | 下記について協議
(1) 舞鶴で育った子どもたちが、将来戻りたいと思える地域にするために教育ができること
(2) 毎日通いたくなる魅力ある学校づくり |



SDGs未来都市

舞鶴市 教育総務課（担当：南）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1070、FAX：0773-66-9897
E-mail:kyoikusoumu@city.maizuru.lg.jp